

第1回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称		第1回教育委員会臨時会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和6年1月23日 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第	協議事項第1号	西巣鴨中学校付近の旅館業営業許可申請について（学校施設課）
	協議事項第2号	千川中学校付近の旅館業営業許可申請について（学校施設課）
	協議事項第3号	池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について（学校施設課）
	協議事項第4号	令和5年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞（案）について（指導課）
	報告事項第1号	令和6年度学校閉庁日について（庶務課）
	報告事項第2号	新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの発生状況について（学務課）
	報告事項第3号	令和5年度 3学期始めの出席状況調査の結果について（指導課）

休憩時間：00：00

終了時間：11：15

第1回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和6年1月23日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

本日傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

1名。

おはようございます。

第1回教育委員会臨時会を始めたいと思います。

初めに、署名委員をお願い申し上げます。酒井委員、村瀬委員、宜しくお願いいたします。

本日は非公開による審議とさせていただく案件はございません。

傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それではお入りください。

<傍聴人入場>

金子教育長)

それでは、議事日程に従って、進めてまいります。本日は協議事項が4件、報告が3件となっております。

(1) 協議事項第1号 西巣鴨中学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

まず、協議事項の第1号西巣鴨中学校付近の旅館業営業許可申請につきまして、ご説明をお願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

1点、誤字を見つけたので、1ページ目の4の別紙3というのは、別紙2ではないですか。別紙3でいいのかな。後ろの方を指しているわけですか。

学校施設課長)

はい。別紙2は、校長からの回答でございます。それを踏まえての保健所への回答とい

うことです。

金子教育長)

分かりました。

教育委員会として、我々が決めるのは別紙3でいいですね。

失礼いたしました。

そういうことでございますが、宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

回答案にも、それから、学校からの回答案にもありましたが、第2段落で、「近年、公衆衛生上、問題となるような事案が多く発生している」とありますが、これは一般論での話なのでしょうか。それとも、こうしたことに関わることなのでしょうか。何か情報がありましたら教えていただければと思います。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

恐れ入ります。具体的に何かを示すものではなく、一般論としての記載ということで、ご承知いただければと存じます。

金子教育長)

特に、豊島区内でこのような事件が起きたということを言っているわけではないということです。

宜しいでしょうか。他にございますか。

一般論として、良くないこともあるので、それに気をつけてくださいということです。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

度々このような案件が出てくるので、今さらですが、気になりますので伺います。毎回そうですが、最近は一室のみ、マンションの二室のみが宿泊施設になるという形式のものも旅館、ホテルという扱いになるわけですか。

簡易宿泊所営業及び下宿営業以外のものですから、要するに簡易宿泊所ではないということは旅館、ホテルのみなしでの申請ということの理解で宜しいわけですね。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

基本的には、旅館業法に沿った上での運営となりますが、こちらにある記載の中で、簡易宿泊所及び下宿営業以外のものを旅館と定義しています。

酒井委員)

以外のものは旅館ですか。分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

はい。もともとはおそらく、本来の旅館を想定しての法律だと思いますが、このような形の営業が増えてきたので、確認させていただきました。ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

これを見ると、502はトイレも、風呂ありません。これで許可になりますか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

図面上、網かけになっているのでわかりにくいですが、収納の左手入り口のところに、ユニットバスが記載されています。

金子教育長)

玄関と書いてある、右側ですか。

大澤委員)

これですか。

金子教育長)

網がかかっているところに、一応ついているようですが、宜しいですか。

それにしても広くはないですね。

他にございますか。

それでは、本件につきましては、案の通り、回答をしていただくということで、了解をしたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(2) 協議事項第2号 千川中学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

続いて、またも同じような案件ですが、協議事項第2号、今度は千川中学校付近の旅館の営業許可の申請につきまして、ご説明をお願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

少し離れていて、高速が結構高架になっているので見えないとは思いますが、通学のときに気をつけてほしいと思います。

それでは、協議事項第2号につきましては了解をさせていただくということで、宜しく回答の程、お願いいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(3) 協議事項第3号 池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第3号、こちらまでが同じような案件です。池袋小学校付近の旅館業営業許可申請につきまして、ご説明をお願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。旅館業営業許可の3件目ですが、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ないようでございましたら、案文の回答について、所掌の方に提出をいたしたいと思えます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第3号了承)

(4) 協議事項第4号 令和5年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞(案)について

金子教育長)

続きまして、協議事項の最後です。第4号、令和5年度の幼稚園修了式、小・中学校の卒業式の祝辞ですが、この案につきまして、まず、ご説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

まず、幼稚園からお願いします。

指導課長)

幼稚園の修了式の祝辞(案)を読み上げます。

金子教育長)

読んでいただきました。幼稚園の修了式の祝辞(案)です。いかがでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

とてもシンプルで分かりやすいと思います。

「いよいよ四月から」というところで、「小学校では、国語や算数のお勉強をしたり」ということが書いてありますが、国語や算数より、体育、音楽を楽しみにしている人もいますので、教科を限定しない表現ができればよいと思います。また、途中で「先生やお友達が、みなさんを待っています」となり、子供へのメッセージがこれで終わり、その後、保護者や大人へのメッセージがあって、そのまま終わってしまうので、出来たら、最後に子供へもう一度目を向けて、「修了おめでとうございます。学校生活を楽しく過ご

してください」など、何か一言、話しかけるのもいいのではないかと思います。とりあえず案です。

金子教育長)

ご意見として、伺っておけばいいですか。

内容、よく分かります。国語や算数だけではないという感じもします。

他にございますか。

とりあえずまとめて、後でコメントがあるようでしたら聞きます。

毎年幼稚園関係は、あまり修正していないという感じがありますが、お気づきの点があれば、直していきたいと思います。

他には、宜しいですか。

今、2点ばかり出ましたがいいですか。

指導課長。

指導課長)

国語や算数のところ、迷ったところでした。

金子教育長)

そうですか。迷ったところですか。

指導課長)

勉強しますと、ストレートに言ってしまうと、小学校へ行って、急に「勉強だ」というのもいかなものかと思っていたところなので、広げて書くか、読み書き、そろばんではないですが、開いて書くかということは、検討したいと思います。

また、最後の子供たちに向けての挨拶という、おめでとうの気持ちということに、もしここでやるとしたら、小中も併せてやることになりますので、少し検討させてください。

ということで、このまま小学校の方に移って宜しいでしょうか。

金子教育長)

はい。小学校修了式の祝辞(案)の読み上げをお願いします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

では、ご質問、ご意見いただきます。

題材など前回検討していたものを少し変更してみたということがあります、どうでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

分かりやすく、ストレートに伝わってきて、とても良いと思います。特に変更してほしいところは見当たらないです。

金子教育長)

賛成のご意見ということで、ありがとうございます。

他にございますか。

酒井委員。

酒井委員)

非常に、分かりやすいし、メッセージがストレートに伝わると思いましたし、私もこの題材がいいと思います。道徳の教科書に載っているということですが、何年生の道徳でこの子たちは習っているのですか。

金子教育長)

どうぞ、指導課長。

指導課長)

4年生です。この子たちは、3年生から新しい教科書になっていますので、4年生です。

酒井委員)

本区で4年生を過ごした児童は全員持っている教科書に載っているということですか。扱っているかどうかは分かりませんが、ということですね。

金子教育長)

持っているはずだと。

指導課長)

はい。その通りです。

酒井委員)

そうしましたら、4年生の道徳の教科書と言った方が子供たちは、「ああ」って思い出すのではないかと思いました。

それから、細かいことですが、一番下の段落、卒業生の皆さんものところですが、「失ったものではなく」の、次の「もつ」は漢字の方がいいのでは。6年生だから、大丈夫ですね。

指導課長)

そうですね。

酒井委員)

というか、これ読み上げでしたね。

金子教育長)

読み上げです。

指導課長)

読み上げですが、ありがとうございます。

酒井委員)

それからその下の、一番下の文章で「出来ない理由を探すのではなく、今あるものを輝かせながら」という、否定が入らなくてもいいのではないのでしょうか。実際、「大切なものは失ったものではなく、持っているもの」というところで、一度否定で、肯定というレトリックになっているので、あまり繰り返さなくてもいいと思います。「出来ない理由を

探す」ということをわざわざここで言わなくてもいいのではないかということです。

金子教育長)

とりあえず、いろいろご意見ください。いかがでしょうか。

宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私も、谷真海さんの方がいいと思いました。

金子教育長)

そうですか。

樋口委員)

細かいことを宜しいですか。

金子教育長)

どうぞ。

樋口委員)

1行目、「卒業式が举行」「卒業式を」でしょうか。でも、教育委員会や区長がやるのではなく、举行は学校がしているのです。

金子教育長)

学校がしているのですね。

樋口委員)

あまり、卒業式で「が」とは言ってなかったと思いますので、調べておいていただければと思います。

金子教育長)

確認します。

指導課長。

指導課長)

間違っていたら大変なことなので、第何回というのは、入れないです。

樋口委員)

入れなくていいと思います。

金子教育長)

そうですね。

危険負担を回避いたしましょう。

指導課長)

すみません。卒業式、調べます。

樋口委員)

お願いします。

金子教育長)

「卒業式にあたり」でいいような気がします。

樋口委員)

他にいいですか。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

「挑戦をしよう」、「を」は要らないのではないですか。「挑戦する」という動詞でやっているから。挑戦しよう。

金子教育長)

挑戦しよう。しゃべり言葉です。

酒井委員)

そうですね。挑戦しようですね。

指導課長)

はい。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

「谷真海さんの活躍を読んだ」ということは、読みの資料だけの気がするので、「学んだ」にします。

金子教育長)

学んだ。

樋口委員)

15、16、17行目。「励み」は平仮名ではなくて、漢字。

金子教育長)

漢字で。

樋口委員)

それから、酒井先生、ごめんなさい。私は持っているものの「持つ」は手に持つことが出来るときは漢字。それなので、「希望をもつ」は平仮名です。

酒井委員)

そうですか。

樋口委員)

希望をもつなんていうときは、平仮名で書きます。

酒井委員)

分かりました。

樋口委員)

それから、何度も挑戦するのが挑戦ではなくて、やっていく中で悩んだりくじけたり、

そういうところを乗り越えるというところが、私は挑戦の良さだと思うので、そのようなことがなく、「チャレンジすればいいですよ」というように聞こえなくもないので、乗り越える、粘り強く続けていくというところを少し入れていただけると、さらに宜しいかと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

ここまでのところいいですか。おっしゃっていることは、分かりますか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

それから、字句のところはその通りだと思うので、直してください。

他に内容の点でこうしたらということがありましたらお聞きしますが、今日で終わりということでもないで、また通してもう一回見てもらってということがあります。

では、ここまでのところで、何か指導課長の方でありますか。

指導課長)

ありがとうございます。

金子教育長)

意見ではなくて、感想ですが、改めて道德のその部分を見てみまして、「大切なのは、失ったものではなく、もっているもの」、これは平仮名です。「もっているもの」なのですという言葉がずばり出てきて、ここが一番ぐっとくるところです。その後にも、何か一つ一つ目標立てて、チャレンジしたその結果、ここまで何とかたどり着いたというような表現もあるので、そんなところも参考にさせていただいて、先程の樋口委員のご指摘を踏まえていただけるといいと思いました。

それから、「出来ない理由を探すのではなくて」というのは一般的によく言われる言い方ですが、怒られている感じがあると私も思うので、これは改めて欲しいと思います。

ただ、全体として、大分いい感じになってきていると思います。

宜しいでしょうか。

それでは、もう一度、今のお話を踏まえて、修文させていただいて、ご意見いただくということにいたしたいと思います。

続きまして、中学校の方、お願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご質問、ご意見ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

私から1点だけ、4ページの20行目の前から後にかけて、「皆さん」が3回出てくるので、どれか省略してもいいと思いました。ご検討ください。

いかがでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

この間、子ども基本法でご趣旨は非常によく分かりますし、メッセージは非常に伝わると思います。

とても細かいことになりますが、まず一点目、5行目「本来みんなで取り組むべき活動に制限があり」というところです。「取り組むべき」ではなく、取り組むはずだった活動ということですよ。何となく、「べき」という言葉ではないのではと思いました。

二点目は、15行目です。ここでは、グローバル化と少子高齢化と、AIの進化で、世界規模の変化で、細かいことを言うと、少子高齢化は日本の課題で、世界規模としては、人口増加が問題になっていて、少し状況が違うので、これを丸めて、世界規模の変化というと、何となく違うという気がしたということです。

三点目は、20行目ですが、「皆さんの笑顔が、次の世代に繋がっていく」、この「次の世代」は、どなたを指しているのですか。この子たちですか。つまり、この子たちが次の社会を担っていくということを伝えるところです。「皆さんの笑顔がこれから社会を豊かにするんだ」という意味合いだと思いますが、何となく、次の世代に繋がっていくというのは、自分たちからして、次の世代に繋がっていくという。

金子教育長)

皆さんの子供さんになってしまうのではという。

酒井委員)

そのように読めてしまうと思いました。

先程、文章を読んでいる間に聞き逃してしまったのですが、5ページ目の冒頭の「誰もが幸せを感じる故郷」の「故郷」は「こきょう」と読ませるのか、「ふるさと」と読ませるのか、どちらですか。

指導課長)

私は、「こきょう」と読みました。

酒井委員)

「こきょう」で読むのですね。

分かりました。

指導課長)

ただし、もう一度調べます。

酒井委員)

要するに、読みを統一しなければいけないので。

金子教育長)

そうですね。振り仮名を振ってください。

私は「ふるさと」の方がいいと思いますが。

指導課長)

その辺も調べます。

酒井委員)

分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

私が疑問を感じたのが19行目の「仲間と共に課題を解決する経験を積み重ねてほしい」と思います。その経験は、皆さんの人生に必ず幸せを感じさせてくれるはずです」のところですか。本当でしょうか。

その経験は、皆さんの人生に必ず何かしらの力になると思います。ただ、それが本当に「幸せ」と言い切っているのかというのが、最初にこの文章を読んだときに思ったことですが、私以外の人がそう思わないのであれば、これで大丈夫です。

金子教育長)

分かります。

酒井委員)

それはとてもよく分かります。

金子教育長)

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

今と同じでこのところ、「幸せ」は、「重要な経験を」というような感じで話す方が良いと思いました。

金子教育長)

今のところですね。ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

初めて、エピソードがないです。

酒井委員)

そう、エピソードがないです。

樋口委員)

結局、抽象的な言葉を並べなければならなくなってしまうので、これは非常に難しいと思います。私はエピソードが好きなので、余計そう思っています。

5行目の「べき」は私もない方が、「取り組む活動」ですんなりしていて良いと思います。

それから、14行目から始まる、この段落では、「大変だ、大変だ、これからの社会は

大変だよ」ということだけが印象として残ってしまいます。「難しい課題が山積しています」というだけで分かるので、ここで次の言葉は飛ばして、「そうした様々な変化の中で課題を発見して、解決していく」、「そのためにみんなの力が必要なんだよ」というようにしたらどうかと思います。そうすると、「課題を解決する」という言葉が、その3行後に出てきますが、小学校のときもそうでしたが、テーマの言葉がそのまま入っているように強く感じます。そうではなくて、そのことを言うために、「こういうことを頑張ろうよ」というものに置き換えると、話が広がるというか、深まるのではないのでしょうか。

今すぐに、代案が出なくてすみませんが、この段落、もう少し、工夫が出来るのではないかと思います。それから、「皆さんの笑顔」のところのお話は私も同感でございますので、逆にこれは要らない一文だと思います。そうなったときに、豊島区は「ふるさと」がいいと私も思っています。

親御さんたちに、「感謝の念を忘れないでほしい」というのは是非言ってほしいです。そのことと「仲間と共に」というのは同レベルで繋げているので、感謝の念は、感謝の念できちんと伝えていただきたいです。

「仲間と共に、より良い社会」のところ、切った方がいいのではないかと思います。
金子教育長)

了解です。

宜しいでしょうか。

指導課長、コメントをどうぞ。

指導課長)

ありがとうございます。いただいたご意見をまとめます。参考にさせていただくに当たって、5行目の「べき」というところは、もう少しやさしく「はず」などというようにしたいと思っています。

14行目からの段落については、4名の委員の先生からのご意見を再考し、「課題が山積している」ということを繰り返すのではなく、「課題を解決する経験」といったところを膨らますという方法で直していきたいと思います。

また、「必ず」ですとか、「幸せ」という言葉や言い切るといったことは、やはり強い印象になるので、使い方には注意していきたいと思います。

5ページの「故郷」は「ふるさと」でルビを振らせていただきたいと思います。

金子教育長)

お願いします。

指導課長。

指導課長)

感謝というところは別立てにすることで、大体の文量としてもいいので、そのようにいたします

早急に検討いたしまして、メールで送らせていただきたいと思います。時間外になりま

すが、お目通しいただければと思います。お願いいたします。

金子教育長)

一旦収まったところで、恐縮ですが、題材として、樋口委員がおっしゃったように、エピソードを入れてないです。その代わり入っているのが子ども基本法です。子ども基本法が施行されたからここに書いてありますが、この3行プラス、どのようなことがあるから、今回のテーマに結びつくのかというところがないと、私にはピンと来ないところがあって、そのような1年でしたというだけに見えてしまいます。

子ども基本法が精神として言っている部分というのは、まさに、皆さんが仲間と一緒に解決していくということに触れていますということが、もしあれば、それを入れてほしいと思いました。なかったら無理やり入れなくていいです。

あとは、皆さんのおっしゃった通りでございます。

宜しいでしょうか。

引き続き、検討をお願いします。

(委員全員異議なし 協議事項第4号了承)

(5) 報告事項第1号 令和6年度学校閉庁日について

金子教育長)

それでは、協議事項はここまでにしまして、報告の第1号に参ります。令和6年度学校閉庁日について、ご報告をお願いいたします。

教育部長。

<教育部長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

カレンダーを見ると、この辺が適切かなというようには判断しましたが、宜しいですか。特にご質問、ご意見ございませんので、これをもって、進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(6) 報告事項第2号 新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの発生状況について

金子教育長)

続きまして、報告第2号、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの発生状況につきまして、ご報告をお願いいたします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

一つだけ、よろしいですか。

この学年閉鎖とか、学校閉鎖になったときというのは、完全にお休みになるのか、オンラインだけは続けるのか、どちらでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

オンラインをやります。コロナのため学校閉庁になったときに、病に伏せている方ではなく元気なお子さんは、教育の1回ということで、やっていただきます。ただし、1時間目から6時間目までであるので時間割通りということではなく、生活リズムを整えるために、朝出席を取って、数学の授業、「少しドリルをしていてね」という感じで、次の時間は丸付けですとか、工夫されています。内容に関しては言っていないですが、そのために、タブレットを入れたといっても過言ではありませんので、そこは指導しています。

また、この1か月間で3日以上休んだ学校については、文科省からどのように使ったかということの調査が入っていますということも併せてお知らせします。

金子教育長)

では、今の結果はおそらく報告されると思いますので、私も知りたいです。いろいろお声があるので宜しいですか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

細やかな数字を調べていただいて、大変だったと思います。これを見るにつけ、コロナ時代は大変だったということをつくづく思い出しますし、5類に移行したら、インフルエンザがこれ程増えるというのもびっくりいたしました。いろいろ工夫しながら対応していただいたことに心から感謝いたします。

今の話の続きですが、以前は出席すべき日数というものがあって、インフルエンザや忌引きなどはそこから外して、その子が出席する日数の中で欠席がどうだったかということ指指導要録にも書いたと思います。つまり1人1台のタブレットパソコンが入るということは、引かれるのはなくなるのですか。

金子教育長)

どうでしょうか。

指導課長。

指導課長)

樋口委員が、言われたように、出席の考え方は以前と変わりません。学校として、出席停止となったときには出席すべき日数から引きます。ただし、このようにチャンスを与えたということを、要録の補足の資料というものがコロナの頃から出来まして、どのようなチャンスを与えて、どれだけ参加しているかという、別添を作って記録をします。

金子教育長)

別枠。

樋口委員)

初めて知りました。

コロナのときに、あまり確認しませんでした。

コロナのときからそうなのですか。

指導課長)

はい。コロナのときからです。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

初めて聞いたので教えてください。

指導課長)

今度、様式をお持ちします。それでいいですか。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

それは学籍扱いで20年保存ですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

保存はそうです。ただ、表1ではありませんが、保存年限の中にそれが入っているかについては、もう一度調べます。どのような様式かということは、この間も校長会でお話しました。

酒井委員)

そうですか。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございました。是非教えてください。

指導課長)

すみません。

樋口委員)

大変です。また、校務が増えてしまいますね。ごめんなさい、独り言です。

金子教育長)

コロナ禍では、違った状況下で、ある意味、非常事態のような対応はありましたが、中身が通常営業になって、かつインフルエンザになっても同じ扱いだというところがみそですか。

今ご指摘があつて、みんなで確認したいと思うので、機会がありましたら様式を出してもらって、このようになっていきますというご説明をいただければと思っています。

他にございますか。

では、私から大澤委員にご質問していいですか。

大体だと思いますが、元年頃のトータルのインフルエンザの罹患率は、3,000ぐらいだったと思います。ここまでで、既にもう3,194ということですが、私はこれがまたさらに増えるとは個人的ないいかげんな感想で、ないのかと思ったりします。やはり、さらにという感じでしょうか。その辺はいかがですか。

大澤委員)

新しい感染率というか、罹患率の高いコロナが発生した場合には増える可能性はあるかもしれません。

金子教育長)

インフルエンザはどうですか。

大澤委員)

インフルエンザもコロナもどちらもウイルスなので、ウイルスの同時感染はありません。ですから、コロナがはやれば、インフルエンザはなくなります。ゼロにはなりません、発生確率は下がります。

どちらかなので、肝炎では、B型肝炎とC型肝炎は同時発生しません。BもCも持っている人は、出てくるのはCです。Cを今治療する薬は、ありますので、Cがなくなった途端にBは出てきます。Cの方が穏やかなものですから、Bがいきなり出てくると劇症肝炎になります。そのように、同時に二種類のウイルスが発生した場合、ウイルスの強さによって、どちらか一方が発症、またはどちらかを駆逐してしまうということになっております。

金子教育長)

ありがとうございました。勉強になりました。

いずれにしても、3,000がさらに学務課長予想でいくと、6,500という話になりますが、そうかどうかは分かりませんが、予断を許さないというところですね。

大澤委員)

コロナも本当に穏やかになったということです。

金子教育長)

コロナの方がということですか。

大澤委員)

はい。

金子教育長)

そうですね。

どこかの地域でコロナの危険がというような新聞記事もありました。そちらも含めて、気をつけていきたいと思っております。

本件につきましては宜しいでしょうか。

いろいろとありがとうございました。

それでは、報告第2号につきましては了解をいたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(7) 報告事項第3号 令和5年度3学期始めの出席状況調査の結果について

金子教育長)

続きまして、報告の第3号に参ります。令和5年度の3学期始めの出席状況の調査の結果につきまして、ご報告をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

私から1点だけ、最後の4番能登半島地震の被災児童、報告具体的に聞いていたのは、小学校1名、中学校1名でしたが、それ以外にも2名おられたということですか。

指導課長。

指導課長)

確実に最初ご報告した1名、1名のご兄弟は避難所に行くようなことでした。

新潟に行っていたということで、新潟が上越なのか、長岡なのか、それも違いますが、新潟ということでカウントしているようです。

石川県に旅行中というの、能登島に行っているのか、金沢に行っているのかで全く違いますが、被災というか、実際そこに遭ったということに関しては2名確実です。学校は、近辺に行っていた人も全部報告していただきますので。

金子教育長)

そういうことですか。

少し広めになっているということですね。

指導課長)

はい。

金子教育長)

分かりました。

指導課長)

今は、帰ってきています。

金子教育長)

全員けががないということで良かったです。

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

詳しい資料をありがとうございます。状況が非常によく分かりました。

事故欠というところが、小学校は非常に増えていますが、どのような場合が事故欠で、どのような場合が病欠になるのか。区分を教えていただきたいです。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

病欠は、確実に、腹痛、風邪などです。事故欠は本当ですと、おうちの都合で休みますというものが多いです。ただ、不定愁訴といいますか、何でもありませんが、都合で休ませますというような、理由が言えない場合もあります。

親から連絡あると、どうしても、事故欠となります。

酒井委員)

事故欠ということですね。分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員。

酒井委員)

中学校の方は事故欠の扱いは非常に少なく、ほとんどが病気でその中に恐らく不登校の子供も含まれているということですね。小学校の方は受験があつて、それがおそらく事故欠に含まれているという話だと思いますが。

もう一つ、不登校のことが気になっていまして、どこにどのぐらいの不登校がどのように入っているのかは、実はこのような取り方だと分からないということが分かりました。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

学校から校務支援システムに何で休みかということで、この区分けでデータが届きますので、そこからデータを取っています。

酒井委員)

そうですね。

指導課長)

また、長期間休んだお子さんへの調査をしますので、そのときには一件ごと、それが何なのかということで、中身を調べていこうと思います。これは、9日時点のデータです。

酒井委員)

分かりました。

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

宜しいでしょうか。

それでは、また不登校に関してはデータ等でまとめた時期でご報告をしたいと思います。3学期の始めのこの調査の結果については、ご理解をいただいたということでございます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

その他、特にご発言ございませんでしたら、これで教育委員会を閉じたいと思いますが、宜しいですか。

それでは、第1回の教育委員会臨時会、これで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時15分 閉会)